

平成18年4月24日に開示いたしました<転換指定条項付第三者割当て契約に基づく新株予約権付社債の転換申入れによる行使完了のお知らせ>に關しまして、以下の通り補足でご説明させていただきます。

Q1 . 第一回新株予約権付社債の残高について

当社は平成18年2月27日付で新株予約権付社債（エクイティ・ファシリテイ・ボンド）額面250億円を発行し、同3月10日に第一回目の転換指定100億円を行い、同3月27日に割当先であるUBS AG London Branchからの転換の申入れ50億円の受諾を行いました。その合計である150億円については、今回、その転換が終了したことから、本新株予約権付社債の現在の残高は、250億円 - 150億円 = 100億円となっております。

Q2 . これまでの転換による発行株式数、および現在の発行済株式総数について

本新株予約権付社債の発行後、現在まで150億円の転換が完了しておりますが、その転換に伴い発行された株式数は33,242.1株であり、またこの結果、現在の発行済株式総数は232,072.1株となっております。尚、本新株予約権付社債の転換により発行される累積株式数の上限は50,000株に設定されております。累積転換株式数が50,000株に達した場合、新株予約権は速やかに繰上償還される予定です。

以上